

# 令和7年度第1回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：令和7(2025)年8月5日(火) 10時00分から  
場 所：周南市役所 4階 庁議室

## 【会 議 次 第】

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 公立大学法人周南公立大学の令和 6 年度事業報告について

### 3 その他

### 4 閉 会

#### 【配付資料】

- ・ 資料 1-1 公立大学法人周南公立大学 令和 6 年度事業報告書
- ・ 資料 1-2 公立大学法人周南公立大学 令和 6 年度事業報告書 [別添資料]  
自己点検・評価（小項目別評価）
- ・ 資料 1[附属書類 1] 公立大学法人周南公立大学 令和 6 年度財務諸表
- ・ 資料 1[附属書類 2] 公立大学法人周南公立大学 令和 6 年度決算報告書
  
- ・ 参考資料 1 周南公立大学 令和 7 年度入学者選抜実施状況及び入学者の状況
- ・ 参考資料 2 公立大学法人周南公立大学 令和 7 年度組織・運営体制
- ・ 参考資料 3 年度評価廃止後の評価委員会のスケジュール

## 令和7年度第1回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時 令和7(2025)年8月5日(火) 10時00 分から  
場 所 周南市役所 4階 庁議室  
出席者 ・委員5名  
岡 正朗、山崎 鈴子、秋山 一正、山縣 俊郎、小野 真理  
・公立大学法人周南公立大学10名  
理事長・学長 高田 隆 、 副理事長 金丸 眞明 、 (理事)副学長 渡部 明、  
副学長 鶴田 来美 、 (理事)事務局長 内藤 雷太、  
総務部長 廣瀬 和美 、 研究・地域・産学連携部長 乗添 謙次、  
経営企画課長 藤井 香 、 経営企画部参事 三原 真二  
経営企画課主任 阿部 星乃  
・事務局6名  
企画部長 川口 洋司、企画部次長 柿並 裕司、  
公立大学連携課長 藤本 俊毅、公立大学連携課 課長補佐 林 正人、  
公立大学連携課 主査 寺尾 唯、公立大学連携課 主査 田邊 愛子  
資 料 ・会議次第のとおり

## 会 議 議 事 録

### 1 開 会

◇事務局 それでは定刻よりも少し早いのですが、皆様おそろいということなので、これから、令和7年度第1回周南市公立大学法人評価委員会を開催したいと思います。本日の評価委員会ですが、全委員の皆様にご出席いただいております。

委員の皆様のご紹介は、お配りしている会場図の記載をもって代えさせていただきます。

初めに、本日の議題についてご説明いたします。本日の議題は、「公立大学法人周南公立大学の令和6年度事業報告について」でございます。地方独立行政法人法の改正により、昨年度から、年度計画及び年度計画に対する評価委員会での評価が廃止となりましたので、資料1-1、公立大学法人周南公立大学令和6年度事業報告書及び資料1-2 別添資料に基づいて、令和6年度の事業報告をいたします。

本日は、事業報告のため、周南公立大学から教職員の皆様にご出席いただいております。お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

なお、委員の皆様のお手元に、大学広報紙サクセスと大学案内2026をお配りしております。ぜひお持ち帰りいただいております。ぜひお読みいただければと思います。

それでは、これ以降の進行につきましては、条例の規定により、委員長に議長をお願いしたいと存じます。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

### 2 議 題：公立大学法人周南公立大学の令和6年度事業報告について (資料1-1～1-2、参考資料3)

●委員長 皆さんおはようございます。大変蒸し暑い日になりましたけど、要領よく進めたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、議題1、公立大学法人周南公立大学の令和6年度事業報告についてです。冒頭の事務局の説明にもありましたように、年度計画が廃止になりましたので、今年

度も年度評価は行いません。

これより法人から、令和6年度の事業報告について説明を受けたいと思います。最初に、令和6年度の業務実績の全般にわたってご説明をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●法人

改めまして皆様方、おはようございます。本日は先ほど委員長からお話ありました、大変蒸し暑い中、また大変ご多用中にもかかわらず、周南公立大学令和6年度の事業実績について、評価していただく機会を頂戴いたしましたことに、まずもって、御礼を申し上げたいと思います。

さて、早いもので、公立化してから丸3年が経ち、令和6年度は大学改革の重要な柱として位置付けておりました、新学部、新学科が開設し、地域貢献大学としての基盤を整えることができたと考えております。

昨年度は新入生510名を迎え入れるとともに、多くの教職員も赴任いたしました。そして、待望の新棟もオープンいたしまして、周南公立大学にとって大きな節目になったと考えております。

この間、中期計画並びに事業計画に従って、事業を推進し、私どもの方では、概ね計画通りに事業を進めることができたのではないかと考えておりますが、この後、中期計画に挙げております大項目に沿って説明をさせていただき、委員の皆様方のご評価を頂戴できればと考えております。本日は何卒よろしくお願い申し上げます。

●委員長

ありがとうございました。

これより大項目ごとに法人から説明を受けまして、そして大項目ごとに質疑応答したいと思っております。

まず資料の1-1、9ページから10ページ、大項目1、教育研究等の質の向上に関する計画、そして資料1-2では、1ページから7ページのご説明をいただきたいと思いますので、法人からの説明をお願いいたします。

●法人

私の方から、大項目1、小項目別評価の1番から9番、教育に関する目標を達成するための措置についての説明をいたします。

1番から3番は、教育内容の項目で、1番目は主にEQ教育と英語教育、TOEICに関すること、2番目は学習管理システムであるLMSの活用に関すること、3番目はコミュニティ・ベースド・ラーニング、CBLの強化に関することです。4番、5番は、教育の実施体制に関する項目で、4番は教員の活動に基づく人事評価の項目であり、5番目は授業実施体制の項目です。さらに、6番から9番は学生の受け入れと支援についてで、6番は高大接続の項目、7番は学生ケアの項目、8番はキャリア支援の項目、9番は、学生の意見の反映についての項目です。

これを全部お話しするのは時間的なこともありますので、先に学長の説明にもありましたように、概ね計画通りに実施できているということで、課題が残っているもの、少し特筆すべきものだけをピックアップしてご説明をさせていただきます。

まず、1番について、先ほど申し上げたように本学が力を入れているEQ教育とTOEICに関する計画の評価でございます。人間力とも言われているEQ力の程度を可視化するEQレベルを策定して、それを測るPROGテストの得点を上げていくというための取り組みは計画通りに進めております。ちなみにPROGテストは、リテラシーとコンピテンシーの2領域を測定するテストですが、本学が重視する、EQ力に関するものは、コンピテンシー力の方でありまして、こちらの方は比較的高い数値であると認識しております。

一方、英語力強化の面ですが、中期計画では、令和6年度以降の入学生の50%程度を卒業時まで、CEFR B1レベルにしようということで、CEFR B1レベルとは英検2級またはTOEIC550点程度なのですが、それに向けて、令和6年度の目標である1年次の15%程度が、CEFR B1レベルに達するという計画でしたが、令和6年度

はB1レベルの到達者が残念ながら、5%、25名程度という結果で、これに到達することができなかったという点が課題として残りました。

ただ、もう少しでB1 レベルに達するという、いわば予備軍である450点から550点未満のレベルが、92名、18%程度おりますので、今後の指導と働きかけを、強化することによって、数値アップを図っていきたいと考えております。

そのためには学生の英語のモチベーションを上げることも必要だと考えておりまして、具体的には現在実施しているのですが、多くの受験機会を提供すること、特に上級生にはTOEICが就職に有利に働くということを、よりきめ細やかに指導することにより、主体的な学習を促進していきたいと考えております。

また現在も行っております、英語多読をさらに促進して、スコアアップにつなげたいと思っております。TOEIC受験料や対策のためのeラーニング、オンライン英会話などの経済的支援も積極的に行っているところです。このような対策で、次年度以降は、計画通りに進めたいと考えておりますが、現在のところはこの点が課題として残っているということをお示しいたします。

それから6番目の項目をご覧ください。これは、高大接続入試についての項目です。昨年度の評価委員会でも、入試プログラムの確定に至らなかったという点で、課題として残っているということをお話ししたところです。

先ほど学長からもありましたが、令和6年度には、新学部、新学科の設置ということもあり、経済経営学科、スポーツ健康科学科、看護学科及び福祉学科において、新学部・新学科の特性に応じた、高大接続入試の制度設計をしたところで、今年度4月以降、高校訪問並びに様々な媒体を通じる告知を開始して、令和9年度入試より高大接続入試を実施するという運びになりました。

また、高大接続に関しては昨年も報告させていただきました、地域共創教育コンソーシアムについて、周南圏域の周南市、下松市、光市の教育機関等の連携強化を通して、地域の教育力向上を図って、地域のこどもを地域で育て、地域の次世代を担う人材を育成するという地域人材循環構造を確立することを目指して、昨年始動しました。地域共創教育コンソーシアムの取り組みの中で、高大接続に関しても推進していく所存でございます。

すでに周南圏域の新南陽高校との教育連携協定も締結しておりまして、地域の学校から進学を促進するための活動としての個別の接続も順次拡大していくというふうに考えているところでございます。以上 2 つの項目に絞って課題等が残る点、あるいは特筆すべき点をご説明させていただきました。他のことに関しましては質問などをお受けすることによって、私の説明の責を塞ぎたいと思います。以上でございます。

●委員長 はい。ありがとうございました。ただいまのご説明で、委員からのご質問ございましたらお受けいたします。

●委員 TOEIC550点以上を1年生で15%というのが、5%だったということですが、卒業時にどのぐらいというのは決めていたのですか。

●法人 ありがとうございます。

中期計画時では、4年間で550点以上の学生割合を50%にするという目標を立てていて、それに向けて、数値を上げていくという計画で、1年次は15%で徐々に上げていく計画でしたが、それが最初は5%という段階でございました。

●委員 わかりました。就職の入社試験のときに大体600点ぐらい以上だったら、就職に有利という話も聞きましたので、卒業時どのぐらいの目標にされているかなと思ったのですけれども、550点を50%以上にしようということですか。

●法人 はい。もともと入学時に、TOEICのスコアを測った平均が本学の学生は350点程度で、それをいかに上げていくかが問題で、できる子は600点以上の企業とかに就職させるべく、平均ではなくて550点以上を50%にするということで、

きる子は伸ばしていくというような形の指導をとりたいと考えています。

●委員長 他によろしいですか。

できましたら達成度について、どこがどうだったというのをこの文章の中に入れていただくと、とても分かりやすいので、実際に5%だったなど、達成ができなかったのを具体的に書いていただいた方が、意味が分かりやすいと思いました。

それから、TOEICに関しては学部、学科ごとに、達成度が出されていると思うのですが、それは全体に公開はされているのですか。

●法人 もちろん全体の数値もですが、学部学科ごとにどれぐらいのスコアかということ、特に学修成果の可視化のFD・SD等で全学協議には共有して、できていないところを変えていくというような方策をとる仕組みにしております。

●委員長 ぜひとも競争させていただけたら、もっと上がってくるのだらうと思いました。

●法人 ありがとうございます。一応5%レベルということは、資料の方に記述させていただいています。

●委員 重複した質問になるかもしれないですけども、先ほど英語教育は5%で低いという、お話だったと思うのですが、中期目標の中で、数理データサイエンス・AI教育プログラムの実施ということも書かれておりますが、これに関しての令和6年度の一定の指標というものは何かあるのでしょうか。

●法人 ありがとうございます。

一応、令和6年度の事業計画内には入れておりませんが、数理データサイエンス・AI教育プログラムに関しては、リテラシーレベルと応用基礎レベルの認定いただきまして、リテラシーレベルに関しては全員が受講し、応用基礎レベルも順次、他学部の学生も受けられるような形で進めております。

数値は計画の中に入れていませんが、中期計画そのもののの中に、毎年、数理データサイエンス・AI教育プログラムを着実に実施するというので、年度ごとに実施しております。

●委員 将来的に文科省の認定を目指すとか、そういうところを目標にされていると思ってよろしいでしょうか。

●法人 エキスパートシステムとか、エキスパートレベルとかそういうところの話ですか。そこまではまだ構想はしていませんけれども、着実に今、応用基礎レベルを全学的に広げて、数理データサイエンス・AI教育プログラムを実施するというのでございます。

●委員 計画的に実施をしていくということですね。わかりました。

●委員長 他によろしいですか。どうもありがとうございました。次の項目に移りたいと思います。

●法人 資料1-2の6ページ、研究に関する目標について、ご報告させていただきます。

研究2の(1)、研究水準及び研究の成果等に関する目標ですが、本学が目指すのは、研究力の高い研究大学ではなく、地域からの知の要請、そしてその要請に対して地域に研究成果を還元していく、このことを通して地域に信頼され、地域が誇りに思う大学を目指しております。

これに対する研究計画については、FDなど様々な機会を通して、産学連携に関する情報を共有する、そして新たな共同研究へつなげていく、そして科研費申請書の作成セミナーを開催し、科研費の申請率、獲得率の増加につなげる、このような計画を立てております。これに対して、新規の共同研究・受託研究数が、目標4件に対して8件、継続も含めると20件となっております。また科研費につきましては、申請率が59%、前年比に比べて8%増加して、目標値が10件以上の採択に関して、採択件数が10件となっております。このことによって、研究水準及び研究成果に関する目標達成するという点については、順調に進捗していると感じております。

現在教員数も100名を超えて、当初の倍以上になっております。今後に向けて

は自治体・産業界、こういったところと共同研究を行って、新たな課題、社会問題解決に挑戦していきたいと思っております。科研費についても申請率59%ですが、今後に向けては100%を目指していきたいと思っています。

課題としましては、教員数も増えておりますので、今後に向けて、研究施設などの研究の環境を整備していくこと、そして研究のインテグリティを高めていくこと、こういった体制整備に努めていきたいと思っています。以上です。

●委員長 はい。ありがとうございました。

1点だけ、URAを使って、確か今のところ1名でしたか、(科研費申請の)ブラッシュアップをされているということなのですが、ブラッシュアップの効果が出ていると理解してよろしいでしょうか。

●法人 はい。URA が関わって申請した科研とそうでないものを比べると、やはり指導を受けた教員の方が、採択率が高いというところですが、教員数が増えておりますので、1名で対応するというところで、若干の厳しさはあるかなと感じております。

●委員長 外部でもブラッシュアップする機関があるので、費用がかかるのですが、そういう利用をするところもあると思うのですが、その利用はまだ考えておられないですか。

●法人 今後そこも必要なかなと感じているところです。学内の他の教員で、そういったことに優れた人もいますので、そういった方の活用等も含めながら、外部も活用できるのであれば、そのようにしていくことで、採択率を上げていきたいと思っております。

●委員長 以上ですが、よろしいでしょうか。是非ともまた採択率を上げていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、続いて、資料 1-1 の11ページから大項目2、地域社会との連携・共創、地域貢献に関する計画、資料 1-2 では、8ページから12ページの説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

●法人 それでは、地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標ということで、地域貢献に加えまして、国際交流まで含んでおります。幅が広がりますので、項目ごとの説明というより、いくつか抽出して説明させていただきます。

まず、地域社会の課題解決ということで、小項目 No.17をご覧ください。本学が企業や各種団体との協力を行っている中で、地域の課題解決のため、周南創生コンソーシアムやパートナー企業との連携のもとに協力していく、大学のリソースとのマッチングを行うということで、事業計画としては、周南創生コンソーシアムやパートナー企業のニーズと、シーズ集を活用した大学のリソースとのマッチングを行って、共同研究及び受託研究等を4件以上行うということでした。結果としては、1年で新規の共同研究及び受託研究が8件ということで、大きく目標を上回っております。また、これまで継続したものがあるので総額としては3,000万円以上が、単年度の研究費としてあがっております。この実績の背景には、地域の企業様や団体様の課題とその解決において、大学への期待が大きいこと、また本学も参画している周南創成コンソーシアムやパートナー企業様との連携が大きな力になっております。

また、地域の大きな課題である地域への人材定着についてですが、昨年度、周南創生コンソーシアムの会議においても、地域への人材定着が一番の課題として、会議の中で共有されたのですが、地域への人材定着について協議するにあたり、今年度にはなりますが、各種調査を行って人材定着について考えていこうと、会議の中で同意を得まして、今年度に事業を開始している状況でございます。

こちらで地域課題の方向性を踏まえて、大学の持つ研究シーズを地域のニーズに、マッチングさせることで、具体的な共同受託研究を継続して進めていきたいと考えております。事業づくり・まちづくりの理念を本学が実践的に具現化していくことを考えている次第です。

続きまして、19番、資料 1-2 の10ページになります。日本国内の先進的かつ多様

な教育研究体験を提供するために、国内の高等教育機関と連携したプログラムの提携を構築し、活用するという事で、令和6年度は、国内の高等教育機関と連携したゼミ間交流のプログラムを推進、また、国内高等教育機関との連携協定締結に向けた準備を進めるということでございました。

国内の高等教育機関との連携においては、広島市に所在する叡啓大学との包括連携協定を締結いたしました。また、徳山大学時代から徳山高専と協定締結していましたが、包括連携協定の状況も変わっておりますので、結び直しということで、新たに協定を結びました。

また、交流としては、叡啓大学で、先方の場所と教員、スタッフにも関わっていただき、実際に本学の学生が先方に伺って、広島市と周南市のことに関するフィールドワークを実施しながら、周南市と広島市を舞台にした集中講義を実施しました。これに関しては、今年度も実施の予定でございます。

また徳山高専との連携に関しては、特に教員間での交流というものが動いておりまして、お互いの専門分野をすり合わせ、交流を進めることで、いくつか共同研究を少しずつ開始に向けて動いているところで、実際開始したものもございます。

例として、立ち仕事の多い業務の方に向けた、靴の中のインソールの開発がひとつ挙げられますが、他にも今後動いていくような次第で、定期的にお互いの交流を進めております。これは昨年度から実施いたしまして、今年度もまた実施する予定とされております。

続きまして、資料 1-2 の12ページ23番になります。グローバルな視点からの地域の持続的な発展ということで、グローバルとローカルを組み合わせた「グローバル人材」を育成するために、海外の大学や機関と連携協定を締結するという事で、これに対しまして事業計画としては、国際交流協定を締結している5大学を中心に、海外の大学や関連機関との交流事業を実施するとともに、新規に3件以上の国際交流協定の締結を行うということでした。昨年度は、数字でいいますと、3件以上の国際交流協定の締結というものに関して、結果として6件の締結ということで、予定を大きく上回っております。また中期計画の目標で、10件以上ということと、令和6年度末時点で、すでに達成しているということで、目標数値としては大きく上回っています。

また、締結だけではなくて、学生がグローバルな視点に触れるための具体的な交流事業も実施しており、代表的なものとして、さくらサイエンスプログラムという海外からの、発展途上国にはなりますが、学生を受け入れるプログラムがございます。昨年度、本学の情報科学部がこちらに申請し、採択されましたので、タイの大学生を本学に招いて交流活動を実施いたしました。本学からも、情報科学部の学生が参加し、交流して、短い期間でしたが、一緒に研究を行ってその発表会も実施いたしました。

また、本学の学生が、台湾の方でSDGs関連のイベントに参加するということがありまして、3名の学生が、昨年度末に台湾で現地調査を行い、現地の紹介の動画を作ったり、そういったコンテストにも参加をしたりしておりますので、協定締結だけではなくて、実際の動きも進んでおります。これは、本年度に向けてすでに交流・訪問するような計画、夏季休暇を利用して実施されております。

国際連携の基盤の強化と多様な交流事業を通じて、地域社会の持続的な発展に貢献できるグローバル人材の育成に努めていきたいと考えております。以上です。

●委員長

はい。ありがとうございました。

国際交流も含めて、説明をいただきましたが、何かご質問、委員からありますでしょうか。

周南創生コンソーシアムで、交流をしっかりと、いわゆる研究費、そういうものも獲得されていますし、他の高等教育機関との連携も進めておられ、国際交流についても、提携並びに学生交流も進んできた、というようなご説明だったと思います。よろし

いですか。

海外の協定について、学生交流も含めて、これは大学の方から(金銭的な)支援をされているということで理解してよかったですか。

●法人 大学の方から支援がございます。地域や期間によって金額が異なりますけれども、申請いただいたものは、大学の方から支援するようになっております。

●委員長 申請した学生は全員行けるのですか。先ほど3人台湾に行かれたという話もありましたが、今のところは皆さんに支援できるということですか。

●法人 今のところ予算的にもまだ間に合っているようですので、全員が支援を受けております。

●委員長 よろしいですか。他にございませんか。

ありがとうございました。

それでは、次に資料1-1の11ページから12ページ、大項目の3の業務運営の改善及び効率化に関する計画、資料1-2では13ページから16ページの説明を大学からしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

●法人 大項目3、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置についての説明になります。資料1-2に沿って説明いたします。小項目の25から29に挙げている組織運営の改善、教育研究組織の見直しに関する計画について説明します。

25番ですが、教学組織に関しましては、令和6年4月に新たにグローバル化推進機構を設置するとともに、既存の教学マネジメント推進機構、研究地域産学連携推進機構のもとにも、本部と部門を新設し、円滑な大学運営ができる組織体制としました。

事務組織に関しましては、4月にも改組を行いました。年度途中11月に経営企画課内に広報室を設置し、企画業務との連携を強化したところです。広報業務については28番に書いてあるのですが、多様なステークホルダーに対して必要な情報を適切にわかりやすく届けるため、ホームページをリニューアルいたしました。今年度につきましては、学内からの情報収集と情報発信の数を増やすことを目標に取り組んでいるところです。また、現在、教員の研究や専門分野等を学外の方へ周知するというところで、リーフレット等の作成等を進めているところです。

項目1つ戻りまして27番ですが、内部統制や内部監査に関しましては、組織体制や規程の整備が不十分であったというところから、昨年度中に外部通報窓口を活用した、システムを構築するなど、見直しを図り、今年の4月には、内部監査室を設置したところです。

続きまして、資料1-2の15ページですが、項目で言うと30番、31番で掲げている、人事の適正化及び人材育成に関する計画についてです。令和6年4月の新学部学科の開始にあたっては、新たに約40名の教員を採用し、設置認可されたカリキュラムが、着実に実施できる体制を整えました。また、事務職員についても4名採用し、大学の円滑な運営に必要な人材の採用に努めているところです。人材育成については、事務職員については、人事評価制度を見直し、より公平で適正な評価とすることで、実際に昇格、昇給や今後の人員配置に、反映できる制度を整えました。

教員の人事評価制度につきましては、各学科の特性に合わせた評価指標を設定し、今後適正な評価が行えるよう、随時、運用の見直しを図りながら進めることとしております。

また研修につきましては、FD・SD研修を各部署が主管となって、11事業を実施するとともに、オンラインでの受講や録画配信を取り入れ、受講率の向上を図りました。今後も、公立大学協会や周南市など、学外で開催される研修の参加や人事交流の活用等を積極的に進め、職員の能力向上や業務改善に取り組んで参ります。

続きまして、資料1-2の16ページです。小項目32番の事務の効率化・合理化に関する計画ですが、外注している清掃業務や警備業務について、仕様を見直した競争入

札とすることで、経費の削減を図ることができました。またワークフローシステムの導入により、勤怠管理や学内申請に関する書類、決裁文書の電子化を図ることができ、ペーパーレス化と業務効率化が進みました。

以上が、大項目3の説明になります。よろしくお願いいたします。

●委員長 はい。ありがとうございます。業務の効率化というところを中心に説明をいただきましたが、いかがでしょうか。

●委員 人事評価のところでお聞きしたいのですが、教員の評価指標を決定したとあるのですが、この教員の評価というのは、昇進などに関わってくると思うのですが、給与にも反映していくということなのでしょうか。

●法人 はい。ご質問ありがとうございます。

教員評価に関しては、従来はKPIというものを利用して個別評価をしておりました。令和6年度からOKRというものを導入しまして、学部学科の組織の特性に応じて学部学科でOKRを設定して、それに基づいて学部学科に属する教員が独自のOKRを設定し、達成度を測るということで、進めているところです。

令和6年度から始めましたので、全教員に面談を実施して、それぞれのOKRを設定し、それに対する上長のコメントを加味して、今後それがどれくらい達成できたかということを知ることにしています。当然OKRは、昇格人事に向けての資料になります。

給与に関しては、事務職員がすでに人事評価やっており、これを給与に反映するというのをこの4月の昇給、それから6月のボーナスから始めました。

これで先例を作ったので先ほど説明があった通り、教員の人事評価に向けて作業を進めております。最終形に向けて、今後は事務職員に準じたような形で給与に反映をすることを考えております。

昇任に関しましては、学校教育法それから設置基準では、それぞれの教員の資格に関してはおおまかにしか書いておりません。それぞれの大学や学部がどのような形で教授の資格、あるいは准教授の資格を決めていくのか、それと、どのような評価に基づいて当てはめていくのか、これは今、試行で行っている教員評価のデータを見ながら、速やかに大学の中でしっかり仕組みを作っていくことを考えております。以上です。

●委員 人事評価は私どもの大学でもやっておりますので、任期がついている教員と任期がついていない教員について、やはり任期がついていない教員に対しては、給与で差をつけるという時代になってきていますので、どういうふうにされているのかと思っておりました。ありがとうございます。

●委員長 はい。他にございませんでしょうか。

●委員 人事評価というのは、回数は年に1回行われているのですか。

●法人 事務職員は年2回、前期と後期に分けて実施をしております。教員は基本的に年に1回で行うことを想定しております。

●委員 ありがとうございます。

●委員長 教員の場合は、1年間で科研を申請したり、1年間で講義をしたり、それから大学院の状況によっては、講義がある人となない人があったりして、最初の年に全て決めるのが大変だったという記憶があるので、一般的には1年間で評価されている、という理解です。

他に、ありませんでしょうか。

ホームページリニューアルされたということなのですが、実際にアクセスの状況や高校生・保護者・学生などの評判はどんな感じですか。アクセス数の上昇など、何かありますか。

●法人 アクセス数については、今はカウントができるようになっているのですが、以前のものが取れていないというのがあり、数字的にお示しすることができないところです。高校生の反応は、特にホームページに関してリアルな反応というのを集計・集約す

るような仕組みが取れてないので、今後、ホームページへの反映等も含めて、どのような形で皆さんの意見を取り入れる仕組みについては考えていきたいと思っているところです。

- 委員長    せっかくリニューアルされていますから、例えば、オープンキャンパスのときにアンケートを取ることや、入試説明会のときに説明会の情報をどこで、どういう知識を得たか、という項目の中にホームページを入れるなど、県立大学でもそういう評価をいただいているので、是非ともホームページリニューアルするのもお金もかかっていますから、そのようなことをされたら良いと思います。

他によろしいですか。

それでは、最後に資料1-1の12ページ、大項目4、財務内容の改善に関する計画、大項目5、自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画及び、大項目6、その他業務運営に関する計画の3項目について、資料1-2では、16ページが下段から21ページまで、法人からまとめてご説明をいただきますようお願いいたします。

- 法人    大項目4、5、6についてご説明いたします。資料1-2、16ページをご覧ください。33番から最後43番までが該当になりますけれども、主なものを取り上げてご報告いたします。

まず、安定的な経営確保及び経費の抑制に関する計画については、33番をご覧ください。令和6年度予算において、同年から新学部を開設し、3学部5学科体制を敷いたことから、教育研究費、一般管理費などを中心に増額しておりましたが、今年度においても、引き続き教育研究、社会貢献水準を維持向上させるため、教育研究経費を約1億8,000万円増額するなど、各学部学科の特性を考慮した適切な予算配分を行いました。また、こうした財政状況について、市民にわかりやすく情報提供を行うため、財務レポートを作成し、こちらは本学のホームページにおいてご覧いただけるようにしております。

次に、自己収入の増加に関する計画については、次の17ページ、34番にあるように、入試の志願倍率が全体として、5.7倍、そのうち、一般選抜入試では、志願倍率が8.9倍となりました。また、35番にあるとおり、公開講座の受講者数が35%増加、外部資金は3,870万円を獲得することができました。特に、周南みらい基金については、周南圏域の小中学生を対象に新学部学科や、奨学金制度を紹介するチラシの送付などにより、基金事業の充実及び情報発信を図った結果、2,290万円の寄付を受入れることができました。こうしたことから、教育力の向上とともに、安定的な経営に繋がっているところです。

続いて、資産の管理及び運用に関する計画は、次の18ページ、36番になります。本学の教室や体育施設を授業や部活などで使用していないときに、一般の方にも貸し出しているのですが、大学施設の地域開放を促進した結果、昨年度の件数は107件、前年度より37.2%増加、使用料収入は約300万円と、19.3%増加しました。特に新築工事が完了し、令和6年4月から使用している新棟、S1号館の地域開放を始めたのですが、このことが外部貸し出しの使用件数、使用料収入に大きな影響を与えているので、今後はこうした人気施設を中心に、引き続き利活用に努めていきたいと考えています。また、このS1号館の1、2階は、ウェルビーイングスクエアという名称で、一般市民の方にも開放しております。こちらにネーミングライツを導入したところです。

安全管理に関する計画については、20ページの40番から41番になります。40番にあるように、地震や火事を想定した防火防災訓練や救命救急講習、安否確認訓練などを計画的に実施する他、41番にあるように、個人情報の管理や情報の毀損リスクの管理に取り組みました。個人情報保護については、全学のFD・SDとして、外部講師による「個人情報保護について」という研修を実施するとともに、各所属で保有している1,000人以上の個人情報のファイル名の一覧を個人情報ファイル簿として、まず

はそれぞれの部署に最新の情報に更新してもらい、こちらを大学のホームページで公開して皆様に見ていただけるようにしているところです。

また、情報セキュリティ管理については、学生に対しては情報リテラシー教育を必修にし、教職員に対しては、オンデマンドにより、情報セキュリティ研修を実施しました。これらは例年実施しているところでありますが、令和6年度については、それに加えて情報セキュリティの内部監査を実施しました。そういったセキュリティの洗い出しをしたところですが、今年度からは、経営企画課内に情報システム室を新設し、情報セキュリティを一元化する体制を整えたことにより、厳重な管理に取り組んでいこうと考えているところです。

法令遵守及び社会的責任に関する計画については、42番から43番になりますが、計画通り進行しておりますので、説明は割愛いたします。説明は以上になります。

●委員長 はい。ありがとうございました。

外部資金の導入、それから新棟の積極利用ということで、収入も増えているということですが、何かご質問がございますか。

●委員 自己収入の増加ということで、いろんなことをされているってことは非常に結構なことだと思います。教育に関して本当にお金がかかると思うので、お金をかけたらそれだけ成果も出てくるということだと思います。

私は徳山高校の同窓会の会長を務めていまして、文科省がSSH(スーパーサイエンスハイスクール)というのをやっていて、徳山高校は十何年か認定されている。年間750万円補助が出るので、私の学生時代と全然違う教育ができるというのも、本当に成果が上がっているのだと思います。最近SSHに関しては、新聞で出ていますけど、かなり教育成果が上がっているということで、文科省も30億円を37億円にするというようなことを言われていまして、これから競争が激しくなると思います。

そうすると、まさに自己資金を集めていかなければならないのですが、事業報告書に書いておられないので、提案のようなものなのではけれども、これから周南公立大学になってからの卒業生が出てこられますよね。同窓会組織というのは、絶対に利用されたいと思います。私の出身大学が同窓会組織を非常に上手に活用しているものですから、私はこのようなことを徳山高校でやっていこうと思っているのです。同窓会組織は、ただの親睦団体というのではなく、会則にも、会員相互の親睦と母校支援というのがありますので、そういう意味から、今までも支援をしてきているのですが、例えば、魁講座と言いまして、今年は、去年まで最高裁の長官だった人に講演してもらうなど、そういうことはやっているのですが、私の会長としての仕事で、資金的なものをこれから、何か考えていけるのではないかなと思うのです。

周南公立大学は来年、公立化後の入学生で初めて卒業される方が出てくるのでしようが、なかなか卒業生は捕捉するのが難しいのです。だから、卒業のときに確実にLINEをつなぐなど、そういうことをしないと、今の個人情報に非常に厳しくなって、そのあたりも難しくなっていますので、そろそろ準備されたらどうかという感じがしました。以上です。

●法人 同窓会につきましては、公立化前の徳山大学と周南公立大学を一緒に運営している徳周会という同窓会がありまして、今までであれば、先ほどご説明した基金に寄付をいただくとか、学生の支援になるような予算も用意されるということなのではけれども、少し周知が足りていないので、同窓会としても、学生の支援に力を入れたいという意見を聞いていますので、連携を進めていきたいと考えております。

●委員 徳山高校の同窓会は、77年前にできまして、その20年前に徳山中学校の同窓会ができたのです。徳山中学校ができて50年経つのに、同窓会がないのがおかしいと、当時の校長先生がおっしゃって、作ろうということで、初代の同窓会会長は校長先生なのです。初代が校長先生だったので、その後自然消滅のような形で、新生の学生改革

で、昭和23年に、今の岐山会という同窓会作ったのですね。この辺が上手に徳山中学校から徳山高校に移ったのですが、徳山大学から今度周南公立大学なられて、その辺りが上手に継承されると良いと思いますけれども、いろいろ考えてやられたらいいかなと思います。

- 法人      ありがとうございます。また進めてまいります。
- 委員長    ありがとうございます。他にご質問はございますか。  
順調に経営をされている、それから進行していると理解をさせていただきました。

### 3 その他

- 委員長    法人からの説明は以上でございますが、全体的に何かご意見ございましたら、拝聴したいと思います。いかがでしょうか。
- 委員      去年、キャンパス内を見学させていただいて、松下村塾の模築を見せてもらいました。確か大学ができたときに、高村坂彦さんが、防長教育の伝統を受け継ぎたいというような気持ちで作られたのだらうと思います。他には、山口放送にもありますけどあれは、初代の社長の野村さんというのは山口県の初代の教育長で、やはり同じような気持ちで今、山口放送に(松下村塾の模築が)あるのだらうと思うのです。何かあまり使われてないということなのですが、ぜひ活用していただいて、例えば私の母校では、演説館(慶応義塾大学講堂)で、福沢諭吉の研究者が5、60人相手に講義・講演など、いろいろお話し、そういう使い方をされるというのが伝統を引き継いでいく上で、非常に大事なことだと思います。  
例えば、松下村塾の模築で、松陰の研究している人や松陰神社の宮司さんでもいいですし、明倫小学校では朗唱というのをやっています、各学期学年で、吉田松陰の言葉を朝朗唱するわけですね。小学校6年間で18の言葉を、「身はたとひ武蔵の野辺に…」とかいろいろな言葉を朗唱しているわけですが、明倫小学校に視察に行く人がいるものですから、かなり詳しくご存じでそういう方に話を聞くと、狭いところですから10人くらいしか入らないでしょうけれども、ここから日本変えていくのだという気持ちを持つような、若い人が生まれたいなと思いましたので、何かされたら良いなと思います。
- 法人      貴重なご助言ありがとうございます。周南公立大学になってからの学生が、やはりあの建物を有効活用しようということで今、週に1回自分たちで清掃と集まりを兼ねたような会を開いてくれて、周南公立大学松下村塾ということで、毎回テーマを決めて、「今回は志について語ろうじゃないか」とか、「今回は感謝について語ろうじゃないか」と、そんな活動も今細々と、毎回20人ぐらい集まって行っているようですので、報告させていただきます。
- 委員      項目別で見て定量的な目標があると思うのですが、これについて、達成してないというのは具体的にどこにあるのかどうか、明確に教えてもらいたい。それと、令和6年度は、評価はしないということですが、大学でも評価を全くしてないということでしょうか。例年であれば、5点満点で、真ん中で3点、平均が幾らであるというのがそういう形でされていると思うのですが、それもやらないということで理解して良いのでしょうか。  
理事会等でご説明をしたと書いてありましたけど、理事会では今日、ここで話されたようなことを聞いただけということでしょうか。
- 法人      ご指摘ありがとうございます。基本的には年度の事業の評価というのが、自己点検評価として私ども実施しておりまして、それは学内にいる者、理事会、あるいは審議会等でお示しをしているところでございます。

国(地独法の)のルールに従ったものは、一旦実施しないけれども、自己評価としては当然させていただいてまして、その中でご指摘ありましたように、やはり定量的評価で、予定通りのものは3点、それを少し進んでいる、あるいはかなり進んでいるというものを4、5点。それに満たしていないというものを2点、全然満たしていないに1点としておりまして、43項目のうちの37～8項目ぐらいが3点、具体的な数が今私のところにはないのですが、達成してないものが、おそらく1つか2つだったように記憶しています。予定よりも大幅に進捗が進んでいるというものも、10件ぐらいあったように思いますけれども、少し具体的な数字で正確性を欠いておりますけれども、自己点検評価としてはそのように実施しております。

●委員長 よろしいですか。その辺りが毎年どのようにするのだろうということで、それぞれの大学で工夫をされていると思うのですが、実際にはその項目ごとの具体的な評価をして、来年どうするかを当然計画されていると理解しております。他にはございませんか。

●委員 せっかく今ここに参加しておりますので、感じたところだけお話をさせていただいて、重なっていることがありましたら、お許しいただければと思います。

書類の方を中心に読ませていただきまして、先ほど他の委員からもご質問がありましたように、中期目標の達成に向けてどの程度、達成できているレベルなのかどうか、知りたいところがあります。資料からは、中期目標の達成に向けて、スムーズに進んでいることは感覚的には分かるのですが、数値などがあるととって理解しやすいと思います。

また、地域貢献や教育システムというところの目標に関しては、十分やっておられるというのが読み取れたのですが、やはり最初におっしゃられた、教員側ではどうしようもない、TOEICや、学生の成果においては、工夫が必要だと感じました。TOEICに関しては、数値として5%とあげられており、明らかに水準には達していないというふうにお見受けしました。計画の中には、4年間を通じてとありますので、今回1年生を見られて5%ということでしたので、ここから4年間かけて、彼らがどう上がってくるかというところを追跡していけば、中期目標の成果として良いものができると思うのですが、一方で、英語を専門にしている学生はあまりいないことを考えると、高学年に向けて、英語教育でTOEICの点数が増えていくようなカリキュラムとして、具体的に何か準備されておられるのかどうか、この点だけが懸念した点です。

●法人 はい。ありがとうございました。

確かにTOEICのスコアを上げるなど、汲々としても、なかなか思うようにならないところがございます。特に高学年になると数値が落ちる傾向にあって、やはり専門の教育が忙しいので英語の必修化するということが難しいのです。

ですから、1年次、2年次でTOEIC受験を必修化して、できるだけそこで数値を上げて、あとは先ほど申し上げたように、就職等でモチベーションを上げる学生には、特別な授業機会を提供するという形としておりますが、カリキュラム的に高学年の学生には、英語を十分に施すことはできないという状況にあります。その中でどれだけ上げていくかというのが課題になっておりまして、申し上げたように全体の底上げということは、1年、2年次でできるだけ、スコアを上げてそれが落ちないようにする、手だてを考えたいと思っております。

●委員 私は理学部におりますが、TOEICの点数が低い学生が入ってきます。高学年で英語の専門教育をするというのはなかなか難しいですので、大学に入って1年間で頑張らせるということになると、学生本人に英語が大事であることを自覚させるのが大事であり、私どもも非常に苦労しながらやっているところです。

TOEIC受験にも受験料もかかりますし、勉強しても、なかなか点数が上がっていくというものではないので、TOEIC550点以上を取ることで、どのようなメリットがあ

るのかを、学生に自覚してもらい努力してもらわないといけません。そういうところで私どもも苦労していますので、同じような思いをされているということに共感いたしました。ありがとうございました。

●法人      ありがとうございます。

受験機会をふやすために、例えばその受験料を無償化するとか、あとはおっしゃるように、モチベーションどれだけ上げるかということにかかっていると思います。とても参考になりました。どうもありがとうございます。

●委員長      はい。ありがとうございました。

よろしいですか。それでは大体時間にもなりましたので、事務局から何か連絡事項はありますか。

◇事務局      事務局からですが、次回以降の会議の予定についてご連絡したいと思います。委員の皆様は任期ですが、令和7年11月4日までとなっております。今後、法律で定められた審議事項がない限り、本日の会議が最後ということになります。皆様におかれましては大変お忙しい中、任期中は3回の会議にご出席いただき、大変ありがとうございます。

参考資料の3について、令和7年度の欄の下部をご覧いただきたいと思います。今後ですが、第三期の評価委員会では、令和8年度に中間評価、令和10年度に期間評価を実施するための実施要領の策定を今年度中に行うため、来年1月または2月に評価委員会を開催し、実施要領のお諮りをさせていただきたいと思っております。また、令和8年度は7月に中間評価を実施するため、7月に2回程度、評価委員会を開催させていただく予定としております。

委員の皆様におかれましては、引き続き、第三期の委員もお引き受けいただきますよう、お願いをさせていただいているところでございます。事務局から、改めてお願いの文書を送付いたします。今後とも何卒よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

●委員長      そういうことですので、よろしくお願いします。

それでは、本日の日程は全て終了しましたので、お疲れ様でございました。以後の進行は事務局で、よろしくお願いいたします。

◇事務局      ありがとうございます。それでは皆様長時間にわたりありがとうございました。先ほどお伝えしました通り、現在の評価委員任期での会議は今回が最後になる予定でございますので、企画部長より委員の皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。

◇事務局      本日はお忙しいところを、また猛暑の中お集まりいただき、有意義なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。予定では、今回が第二期の評価委員会の期間中の最後の会議であるため、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

地方独立行政法人の改正に伴いまして、年度計画及び年度評価が廃止されまして、周南公立大学においても令和6年度から年度計画が廃止されました。そのため、第二期の評価委員会の任期中の会議は、大学からの1年の事業報告に対し、質疑やご意見をいただく形式となりました。委員の皆様の積極的なご意見、ご質疑を賜りまして、大変有意義な審議の場となりました。深く感謝を申し上げます。委員の皆様からいただいたご意見のひとつひとつが、大学のみならず、市にとっても大変貴重なものでございました。

第三期評価委員会では、いよいよ周南公立大学が開学して、初めての中間評価を実施することとなります。この中間評価は、次期中期目標や中期計画を策定する上で貴重な指標となります。先ほど、事務局からお伝えしましたように、委員の皆様におかれましては引き続き、第三期の評価委員会におきましても変わらぬご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、周南公立大学の運営につきまして、引き続きご指導を賜りま

すよう、お願いするとともに委員の皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

◇事務局      それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回周南市公立大学法人評価委員会を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。